

新潟大学工学部同窓会 会員個人情報管理規定

(平成 17 年 4 月 1 日)

(平成 19 年 12 月 12 日一部改正)

1 個人情報保護方針

新潟大学工学部同窓会(以下本会)は、以下の個人情報保護方針に基づき、本会正会員・特別会員・準会員・名誉会員(以下会員)の動向の把握に努め、個人情報を管理する。

2 個人情報収集の目的

会員に関する個人情報の収集は、会員動向の把握・会員への連絡・会員名簿の発行・悠久会時報の送付などの使用目的で行うものとし、それ以外の目的には使用しない。

3 個人情報の管理

会員の個人情報の管理は、本会事務局において適正かつ公正に行うものとし、個人情報の不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、漏洩、改ざんの予防ならびに阻止に努める。なお、個人情報の修正・名簿作成等の業務は、厳重な管理徹底について契約を交わした第三者に委託する。

4 個人情報収集の範囲

会員の卒業(修了)年・卒業学科(修了専攻)、住居関連情報(住所・電話番号・FAX 番号・e-mail アドレス)、勤務先関連情報(勤務先所在地・電話番号・FAX 番号)を個人情報収集の範囲とする。

5 個人情報収集の方法

5.1 会員本人からの情報収集

各会員から個人情報を収集する際は、以下の事項を書面若しくはこれに代わる手段により通知し、個人情報の収集や管理・利用・名簿掲載について同意を得るものとする。

- (1) 個人情報収集の目的および範囲
- (2) 会員名簿の記載事項・配布の範囲

5.2 本人以外からの間接的収集

本人以外から間接的に個人情報を得る場合、当該情報の信頼性を確認し、正確な情報の維持に努める。

6 個人情報の開示・訂正・変更・削除

本会で管理している会員の個人情報について、本人より開示・訂正・変更・削除の申し出のあった場合は、これに応じる。

7 会員名簿

7.1 記載事項

会員名簿の記載事項は 4 に定めた項目の範囲内とし、各会員の同意の下に本人が希望した項目のみ記載する。

7.2 配布の範囲

会員名簿の配布対象者は、原則として希望する会員に限る。なお、第三者への開示については、本規定および個人情報保護に関する法令等に基づき厳正に協議し、個々の事例に対してその是非を決定する。また、会員へ開示する際の手続きについては別に定める。

8 規定の改定

本規定は、個人情報保護に関する法令等に準拠して定めるものとし、関連法令等の制定・改正に応じて内容を改定することがある。

新潟大学工学部同窓会 会員個人情報管理規定細則

(平成 19 年 12 月 12 日)

1 趣旨

この細則は、新潟大学工学部同窓会会員個人情報管理規定に基づき、会員の個人情報の管理方法に関する具体的事項について定めるものとする。

2 会員情報の会員への開示に関する手続き

会員情報の他会員への提供については、所定の申請書に基づき可否を審査する。また、准会員への情報開示に際しては、指導教員による指導の下開示し、その際に本人の記名を要するものとする。